

随意契約（相手方指定）調書

件 名	MCWE L障がい者福祉システム改修業務委託	No.5200448
工（納）期	令和6年12月27日	
契約締結日	令和6年 5月24日	
契約金額	4, 9 7 2, 6 6 0 円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 (法人番号：5010001006767)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	MCWEL 障がい者福祉システム改修業務委託
指名業者 (案)	名 称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号 代表者 統括部長 高橋 章史
特命理由	本件は、現在稼働しているMCWEL障がい者福祉システムに難病患者通院費助成金交付事業の機能を追加する改修業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、現在稼働中のMCWEL障がい者福祉システムを改修するものであり、システムの改修にあたっては、現行パッケージソフトの著作権を有し、現行システムの構成や特性、運用方法等を熟知していることが求められる。 ② 上記業者は平成28年度から現行システムを構築・導入し、保守を受託しており、円滑な履行が保証される。 以上のことから上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)